

食が育む元気なからだ 食でつながる豊かな心

市では、市民が「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健やかな生活を送ることができるよう、「成田市食育推進計画」を策定しました。



計画の基本理念と基本目標

「成田市食育推進計画」は、「食が育む元気なからだ 食でつながる豊かな心」という基本理念の下、平成23～27年度の5年間で計画期間として策定されています。この理念を実現するため、次の3つの基本目標を設定し、目標を具体化するための施策を推進します。

基本目標1

食育に関する意識づくりと実践

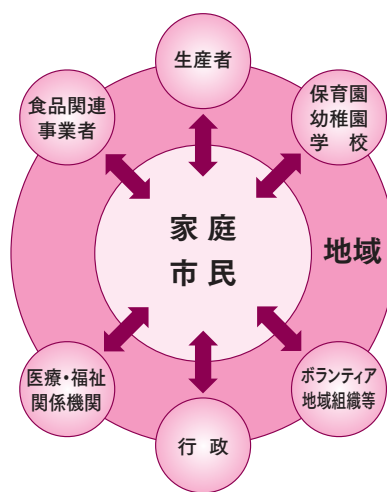
- 乳幼児健診などを通じた、保護者への食育の意識づくり
- 保育園・幼稚園・学校などでの調理活動を通じた食育の意識づくり
- 健康教育などを活用した、年代に応じた食育の意識づくり

基本目標2

健全な食生活で、元気な体を育む

- 食に関する体験活動の充実

計画の推進体制のイメージ



だけでなく、市民やさまざまな分野の関係機関の協力が必要です。家庭はもちろん、地域・保育園・幼稚園・学校、生産者、食品関連事業者、医療・福祉関係機関、ボランティア、地域組織などが協働し、食育を推進していきます。

- 食を通じたコミュニケーション活動の充実
- 食文化の継承と地産地消活動の充実
- 子どもの正しい生活習慣や食生活の確立
- 生活習慣病予防や介護予防などを通して生活習慣・食生活の見直し
- 歯や口の健康づくりの推進

基本目標3

地産地消の推進と食品の安全の確保

- 事業者や生産者による食育の推進
- 食に関する情報の提供
- ボランティア・企業などとの連携

計画の推進体制

計画の推進には、市の関係部署

食育って何？

食育とは、「食育基本法」の中で次のように示されています。

- 生きる上での基本であって、知育・徳育および体育の基礎となるべきもの
- さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

※計画の全文は農政課ホームページ（<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/nosei/index0003.html>）行政資料室（市役所1階）、下総・大栄支所市立図書館、各公民館などで見ることが出来ます。くわしくは農政課（☎20-1542）へ。